

(処分用)

○評価基準適合チェック表

1 遵法性に係る基準

項目	チェック
従前の産業廃棄物処理業の許可の有効期間(優良確認の場合は優良確認の申請日から起算して過去5年間)において、特定不利益処分(以下に掲げる不利益処分をいう。)を受けていないこと。 (1) 廃棄物処理業に係る事業停止命令(法第7条の3及び第14条の3(法第14条の6において準用する場合を含む。)) (2) 廃棄物処理施設に係る改善・使用停止命令(法第9条の2及び第15条の2の7) (3) 廃棄物処理施設の設置の許可の取消し(法第9条の2の2及び第15条の3) (4) 再生利用認定の取消し(法第9条の8第9項(法第15条の4の2第3項において準用する場合を含む。)) (5) 広域的処理認定の取消し(法第9条の9第10項(法第15条の4の3第3項において準用する場合を含む。)) (6) 無害化認定の取消し(法第9条の10第7項(法第15条の4の4第3項において準用する場合を含む。)) (7) 廃棄物の不適正処理に係る改善命令(法第19条の3) (8) 廃棄物の不適正処理に係る措置命令(法第19条の4第1項、第19条の4の2第1項、第19条の5及び第19条の6第1項)	

2 環境配慮の取組に係る基準

項目	チェック
ISO14001又はエコアクション21若しくはこれと相互認証されている認証制度(HES(北海道環境マネジメントスタンダード))による認証を取得している。	

3 電子マニフェストに係る基準

項目	チェック
電子マニフェストに加入している。	

4 財務体質の健全性に係る基準

項目	チェック
直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度における自己資本比率が10%以上であること。 ※「自己資本比率」とは、貸借対照表上の純資産の額を、当該額と当該貸借対照表上の負債の額の合計額で除して得た値をいうこと。	
直前3年の各事業年度における経常利益金額等の平均値が零を超えること。 ※「経常利益金額等」とは、損益計算書上の経常利益金額に、通常、販売費および一般管理費の額の位置項目として記載されている減価償却費の額を加えて得た値をいうこと。	

(処分用)

項目	チェック
産業廃棄物処理業等の実施に関連する以下の税目、社会保険料及び労働保険料について、滞納していないこと。 (国税) 法人税及び消費税 (都道府県税) 道民税、事業税、不動産取得税及び地方消費税 (市町村税) 市町村民税、事業所税、固定資産税及び都市計画税 ※社会保険料及び労働保険料については、札幌市内で事業を行おうとする産業廃棄物処理業に係る事業所に係るものが納付確認の対象となります。	

5 事業の透明性に係る基準

項目	チェック
以下に掲げる事項に係る情報について、申請の日前6ヵ月間、インターネット上で公開し、かつ定められた頻度に従って更新していること。	
【公開内容】 変更の都度更新していること (法人の場合) (1) 法人名称 (4) 代表者、役員及び使用人の氏名及び就任年月日 (2) 事務所又は事業場の所在地 (5) 資本金又は出資金 (3) 設立年月日 (6) 事業の内容 (履歴を含む) (個人の場合) (1) 氏名 (2) 住所 (3) 事業の内容 (履歴を含む)	
【公開内容】 変更の都度更新していること ・産業廃棄物処理業等の許可に係る事業に関する事業計画の概要	
【公開内容】 変更の都度 ・許可を受けている産業廃棄物処理業等の許可証の写し	
【公開内容】 変更の都度更新していること ・事業の用に供する処理施設の概要 (1) 設置場所 (2) 設置年月日 (3) 施設の種類 (4) 処理する産業廃棄物の種類 (石綿含有産業廃棄物が含まれる場合には、その旨を含む。) (5) 処理能力 (最終処分場の場合は、埋立地の面積及び埋立容量) (6) 処理方式 (7) 構造及び設備の概要 (8) 法第15条の設置許可を受けている場合は、その許可証の写し	

(処分用)

項目	チェック
<p>【公開内容】 変更の都度更新していること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理施設が設置されている事業場ごとの産業廃棄物の処理工程図 	
<p>【公開内容】 1年に1回以上更新していること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直前1年間の処理を受託した産業廃棄物の最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(次に掲げる事項を含む。) (1) 産業廃棄物の種類ごとの受入量 (2) 産業廃棄物の処分方法ごとの処分量 (3) 情報公開月の前々月末日における産業廃棄物の保管量 (4) 処分後の産業廃棄物の持出先ごとの持出量及び持出先における処分方法 (5) 再生品を他人に売却した場合は、取引先ごとの売却量及び利用方法 	
<p>【公開内容】 1年に1回以上更新していること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直前3年間の各月における産業廃棄物の種類ごとの受入量、産業廃棄物の種類ごと及び処分方法ごとの処分量、処分後の産業廃棄物の持出先ごと及び処分方法ごとの処分量 	
<p>【公開内容】 1年に1回以上更新していること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直前3年間の維持管理状況の記録 <p>※焼却施設、石綿含有産業廃棄物等の熔融施設、最終処分場の場合に限る。</p>	
<p>【公開内容】 1年に1回以上更新していること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直前3年間の各月における産業廃棄物の焼却施設ごとの熱回収により得られた熱量及び熱回収された産業廃棄物の量 	
<p>【公開内容】 1年に1回以上更新していること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直前3年の各事業年度における貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表 <p>※法人の場合に限る。</p>	
<p>【公開内容】 変更の都度更新していること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金を提示する方法(料金表又は料金の算定式、廃棄物の種類や性状による個別の見積もり等) 	
<p>【公開内容】 変更の都度(人員配置は1年に1回以上)更新していること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務を所掌する組織及び人員配置(社内組織表、職務分掌、人員配置等) 	
<p>【公開内容】 変更の都度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業場の公開の有無及び頻度 	

6 維持管理積立金の積立てに係る基準

項目	チェック
<p>札幌市内に最終処分場を有している事業者にあつては、積み立てるべき維持管理積立金の積立てをしていること。</p>	